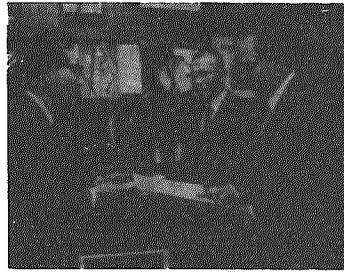


読書サークル「あすなろ」が県読書推進運動協議会表彰を受け、十一月七日横越村公民館で青木昭一県立図書館長から表彰状が伝達されました。

「あすなろ」は、昭和三十五年当時小杉小学校の先生をして山田正三さんが、地域の読書好きの人やPTA会員に呼びかけてきたもの。みんなが同じ文庫本を買って

### 読書サークル「あすなろ」 県読書推進運動協議会表彰



県立図書館長から表彰状を受ける山田さん

### 青少年健全育成キャラバン隊来村 田村隊長(藤山)総理メッセージ渡す



総理メッセージを読む田村隊長

青少年健全育成キャラバン隊一行十名が十一月十日本村を訪れ、佐藤収入役や青少年育成村民会議の関係者ら三〇人余りが出迎え歓迎しました。

田村隊長(藤山)が総理大臣メッセージを「青少年が心身ともに健やかに、たくましく成長することは国民の願い、家庭の親、学校の先生地域住民が相互に連携を深め地域社会全体で良好な育成環境をつくるよう努力すること大切、一層の努力を望む」と、読みあげ、収入役に手渡しました。

また、キャラバン隊長からも青少年育成県民会議会長のメッセージが坪谷孝司村民会議会長に手渡されました。

★東北電力作業停電  
12月9日(金)  
午後0時30分から  
午後4時まで

川根谷内全域、横越中一部  
12月15日(水)  
午後1時から  
午後4時まで

二本木中一部、二本木上  
全域



比較的多い移動図書、時々本の入替えが望まれている(小杉支所)

# 利用

少ない

活や趣味、学習に役立つ参考図書をもっと多く購入し、貸出してほしい。

⑥農協支所に設置された移動図書の本が年に一、二回入替えてはいるようだが、毎月入替えをした方がよい。

⑦公民館で利用状況の把握やアンケート調査をして読者の意向を知り、利用促進の対

策を考える必要がある。

⑧分館に設置されている旧小学校の児童図書を何らかの形で

## 公民館図書は誰れでも簡単に利用できます

公民館図書は、辞典類や参考文献を除いて誰れでも簡単に借りることが出来ます。

本を借りるには

①本の裏表紙をめくると、貸出しカードが袋に入っていますのでそれを取り出します。

②カードに借りた日付と、氏名、住所、返えす日付けを記入します。

③そのカードを図書室のカード箱に入れます。

本を返えすときは、職員に届けてください。自分で本棚に入れますと、本を返えしたか、どうかかわからなくなりま

移動図書も同様にして借りることが出来ますが、本を返えすときは、カード入れ箱から自分の借りた本のカードを取り出し、返えした日付けを記入して、本の裏表紙のカード袋に納め、本棚に入れてください。

公民館図書は、多くの人たちから読んでもらうために、貸出し期間を一週間程度としています。読み終わったらすみやかに返えしましょう。

読み終わらなかつたら借り直すようにしたいものです。

借りっぱなしや、また貸しは紛失のものです。大事にして読んでいただき、読んだ本について仲間同士で話し合うことも楽しいことです。

## 図書は公共のものです 大切に

旅籠、飲食店で  
公給領収証の受領を  
新津財務事務所  
公給領収証は脱税の防止と税の公平な負担を図るため、パ、料理店など免税点の適用のない店舗はもちろん、免税点の適用を受ける旅籠、飲食店などにおいても免税点を超える利用行為があった場合は、すべて公給領収証が発行されることになっていきます。

1.料理飲食など消費税の税率は一人一回の遊興飲食宿泊などの料金の10%です。

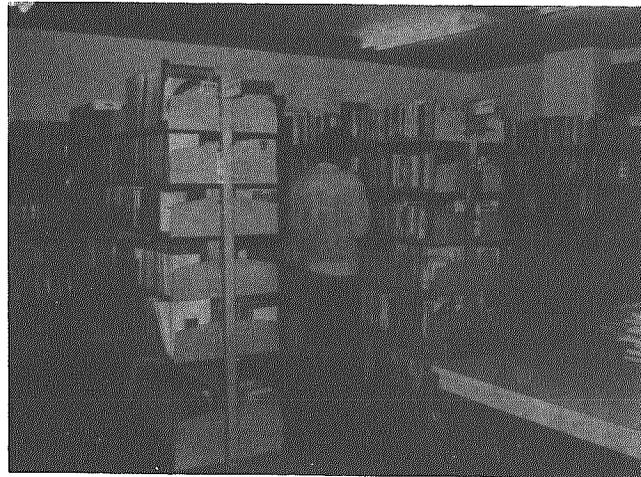
2.税がかかる場合は必ず公給領収証をお受け取りください。

公給領収証を受けとることで会計も明朗になります。

区分	免税点
料理店	免税点なし
小料理店	免税点なし
パ、料理店	免税点なし
旅籠	一人一泊 一〇〇〇円
ホテル	一人一回 一〇〇〇円
喫茶店	一人一回 一〇〇〇円
飲食店	一人一回 一〇〇〇円
喫茶店	一人一回 一〇〇〇円
出前	一人前 一〇〇〇円
仕出し	二人前 二五〇〇円

# されているか公民館図書

利用57年度でわずか1,068冊



市民の利用を待ちのぞんでいる公民館図書

## 限られた人の利用、六人で二〇%しめる

年間最高利用者は五五冊

公民館図書の蔵書数は、昭和五十八年十月一日現在で、九、八五六冊あります。大半が単行本で小説類が比較的多

こうした中で、昭和五十七年度公民館図書の利用状況は貸出された本が一、〇六八冊で、思ったより低い利用となつています。これを一日平均にしますと、わずか三冊弱という利用です。ただし、移動図書は利用が把握されていないので除かれています。

一方、利用人員も一〇五人で、男性が四八人、女性が五七人です。しかも、限られた人だけが利用していることがわかります。この一年間で一番多く利用された人は、五五冊(男性57歳)、以下四八冊(男性77歳)、四六冊(男性57歳)、二七冊(女性38歳)、二三冊(男性68歳)、二一冊(女性36歳)で、この六人で全体の二〇・六割をしめています。

おとな子どもで、どちらが利用しているかを見ますと

### 利用者の声

## ほしい新刊図書の紹介 移動図書は 月一回の入替えを

一方、公民館図書を利用している人たちに話しを聞きますと、次のような問題点を指摘していました。

①図書室が物置のようになっている。読書ができる環境でない。図書室は常に電灯をつけておき、また、ドアはくもりガラス戸にして利用しや

すい工夫が必要。

②新刊図書や移動図書を住民に時々周知した方がよい。

③図書が簡単に借りられることを知っている人が少ないのではないか。

④貸出しカードの整理や書棚の整理がよくされていない。

⑤小説類に限らず、村民の生

自然に親しむ  
親子の集い  
クリスマスともちつき

少年自然の家で県内各地から参加するみなさんと親子交歓会を、楽しいひとときを過ごしてみませんか。

。期日12月17日(土)18日(日)一泊二日

。会場 県少年自然の家

。対象 小・中学生とその親

。経費 一人当り一、八〇〇円

。参加申込み あらかじめ電話で、その後、はがきで12月10日(土)まで申込みを。

〒950-29 北浦原郡中条町乙  
電話〇五〇二八〇四

今月は村・県民税  
国保税の納期

今月は、村県民税第四期・国民健康保険税第五期の納期です。

十二月十六日から三十一日までは、お近くの銀行か農協・本・支所、または役場窓口忘れずに納入してください。